

群馬県文化振興基金(新基金)の創設について

基金名	基金の目的	現在の実施事業	問題点	創設	群馬県文化振興基金【取崩型】
<p>①地域創造基金 【取崩型】 (現金) 145,837千円 (H24.3.31残高)</p>	<p>【基金の目的】 ①文化振興による創造性豊かな地域づくりを進める。</p>	<p>【実施事業】 ・伝統文化継承事業 ・文化資産発掘・活用事業 ・「地域の文化」支援事業 ・文化づくり環境創造事業(基本条例懇談会、県民フォーラム等)</p>	<p>【問題点】 ①地域創造基金は、H24.3.31で失効する。 ②芸術文化振興基金は、低金利のため、運用益金を十分に得られない。また、取崩して活用することができない。 ③美術品等取得基金の現況は、美術品等により長期間にわたって運用されており、現金での保有割合が低い状態が続いている。基金の運用について、基金のあり方も含め、検討することを望むものである(本監査意見)との指導を受けている。</p>	<p>3つの基金を一体的・総合的に活用するために統合</p>	<p>【基金当初積立額】 590,208千円 【内訳】 ・①基金現金残高 145,837千円 ・②基金現金残高 306,668千円 ・③基金現金残高 137,703千円 ・運用収益見込額(H24年度) 5,039千円 ※注1 当初積立額は①+②+③ ※注2 当初予算額は①+②+③+④=595,247千円</p>
<p>②芸術文化振興基金 【果実運用型】 (現金) 306,668千円 (H24.3.31残高)</p>	<p>【基金の目的】 ②芸術、文化及び教育の振興を図る。</p>	<p>【実施事業】 ・はじめての文化体験事業 ・教育・芸術文化団体助成(県展山種記念特別賞助成、県文化協会連合会助成等)</p>			<p>【基金当初積立額】 590,208千円 【内訳】 ・①基金現金残高 145,837千円 ・②基金現金残高 306,668千円 ・③基金現金残高 137,703千円 ・運用収益見込額(H24年度) 5,039千円 ※注1 当初積立額は①+②+③ ※注2 当初予算額は①+②+③+④=595,247千円</p>
<p>③美術品等取得基金 【定額型】 (現金) 137,703千円 (動産) 362,297千円 (H24.3.31残高)</p>	<p>【基金の目的】 ③群馬県立近代美術館、群馬県立歴史博物館その他これらに類似する県の施設の美術品、博物館資料等の取得を円滑かつ効率的に行う。</p>	<p>【実施事業】 ・現在、美術品等については、取得していない。 ・基金自体は、休眠状態。</p>			<p>【基金当初積立額】 590,208千円 【内訳】 ・①基金現金残高 145,837千円 ・②基金現金残高 306,668千円 ・③基金現金残高 137,703千円 ・運用収益見込額(H24年度) 5,039千円 ※注1 当初積立額は①+②+③ ※注2 当初予算額は①+②+③+④=595,247千円</p>
					<p>【H24・基金取崩額】 32,800千円 【内訳】 ①文化振興基金活用事業 (事業の内訳) ・伝統文化継承事業 11,700千円 ・文化づくり環境創造事業 9,222千円 (→ 群響スペシャルコンサート、条例制定周知イベント等) ・文化団体等育成 2,825千円 (→ はじめての文化体験事業、県展山崎記念特別賞等) ・映画・映像文化振興 535千円 ・文化づくりコーディネーター養成 1,518千円 ②東国文化周知事業 (事業の内訳) ・周知イベントの開催 5,000千円 ・体験学習教材開発 2,000千円</p>
					<p>【基金設置の目的】 次の文化振興施策に資する事業を推進するため、基金を設置する。(条例第41条) ①文化及び芸術の振興に係る事業 ②文化の振興による創造性豊かな地域づくりに係る事業 ③文化を担う人材の育成に係る事業 ④文化資産の保存及び活用に係る事業 ⑤美術品、博物館資料等の取得に係る事業 なお、基金については、上記①から⑤の事業の財源に充てる場合に限り処分することができる。(条例第46条)</p>